

【国土交通省 Excel 様式のチェック方法】

<チェック方法>

- ① [国交省 HP](#) 掲載の記入例、本資料（2～3ページ目）を参考に、
「様式1 再生資源利用実施書-建設資材搬入工事用-」、
「様式2 再生資源利用促進実施書-建設副産物搬出工事用-」の必要事項を確認
- ② [国交省 HP](#) 掲載の「記入内容チェックツール」を使用してエラーチェック
必須エラー（赤色）：要修正（※残っている場合は再提出を求めます）
警告エラー（青色）：内容を確認し必要に応じて修正

<国交省の様式、記入例、記入内容チェックツールの URL>

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

<問合せ先> 神戸市環境局環境保全課

電話：078-595-6180（直通）

Eメール：kensetsu_recycle@city.kobe.lg.jp

(1) チェック表

- 建設リサイクル法第18条再資源化報告では、工事完了後、請負人は下記の事項を工事担当課に報告することとなっています。
- ①再資源化等が完了した年月日
- ②再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ③再資源化等に要した費用
- 実施書を受け取られた際は、これらの項目も確認いただくようお願いいたします。

① 請負金額の桁を確認してください。
(単位：万円)

表面

⑥

特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材A、アスファルト・コンクリート塊）の再資源化等に要した費用（運搬費＋処分費）を確認してください。

様式1 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再資源化報告」対応版ー

1. 工事概要 (赤着色セルは必須入力箇所です。)

発注担当者チェック欄	法人番号	請負会社名	発注機関コード	建設発生材発注日
発注機関を選択	建設許可の場合	建設会社コード*2	発注機関コード	記入年月日 R年 月 日
担当者	解体工事業者の場合	TEL	TEL	工事責任者
TEL	会社所在地	会社所在地	TEL	調査票記入者

工事名、工事施工場所、工事概要等

工事種別コード*3、請負金額、再生資源等再資源化等が完了した年月日、再資源化等が完了した年月日、令和 年 月 日

建築面積、延床面積、構造、用途

※解体工事については、建築面積をご記入いただかなくても結構です。

② 高炉セメント B 種 (BB 材) を使用した場合、「5.再生生コン(その他再生材)」を選び、「再生資材の利用状況」も入力してください。

2. 建設資材利用実施

分類	小分類	建設資材 (新材を含む全体の利用状況)		再生資材の利用状況 (再生資材を利用した場合に記入して下さい)		再生資材の供給元施設、工事等の名称	再生資材の供給元場所住所	再生資材の利用率 B/A×100
		規格	主な利用用途	再生資材の名称	再生資材利用量(B)			
コンクリート	コンクリート	規格	主な利用用途	再生資材の名称	再生資材利用量(B)			
特定建設資材	コンクリート及び破砕材							
	木材							
	アスファルト・コンクリート							
その他の建設資材	土砂							
	砕石							
	塩化ビニル管・継手							
	石膏ボード							
	その他の建設資材							

③ 現場内で土砂を埋戻し等利用する場合、裏面 (搬出) の「現場内利用量 (地山)」にも入力してください。

左記のうち、再生資材について記入されているか？ (新材の場合は、記入は不要です。)

⑤ 建築物に係る改修工事、設備工事の場合は、「修繕・模様替え」を選択してください。その際、建築面積等は入力不要です。

<p>コンクリートについて</p> <p>1. 再生生コン(Co再生骨材H)</p> <p>2. 再生生コン(Co再生骨材M)</p> <p>3. 再生生コン(Co再生骨材L)</p> <p>4. 無筋コンクリート二次製品 (H・シン骨材)</p> <p>5. 無筋コンクリート二次製品 (L・ユース品)</p> <p>6. 再生無筋コンクリート二次製品 (Co再生骨材)</p> <p>7. 再生有筋コンクリート二次製品 (Co再生骨材)</p> <p>8. その他</p> <p>コンクリート及び破砕材からなる建設資材について</p> <p>1. 有筋コンクリート二次製品 (H・シン骨材)</p> <p>2. 有筋コンクリート二次製品 (L・ユース品)</p> <p>3. 再生有筋コンクリート二次製品 (Co再生骨材)</p> <p>4. その他</p> <p>木材について</p> <p>1. 木材 (ボード類を除く)</p> <p>2. 再生木質ボード</p> <p>アスファルト・コンクリートについて</p> <p>1. 再生粗粒度アスコン</p> <p>2. 再生中粒度アスコン</p> <p>3. 再生細粒度アスコン</p> <p>4. 再生開粒度アスコン</p> <p>5. 再生改質アスコン</p> <p>6. 再生アスファルトモルタル</p> <p>7. 再生加熱アスファルト安定処理路盤材</p> <p>8. その他</p> <p>土砂について</p> <p>1. 第一種建設発生土</p> <p>2. 第二種建設発生土</p> <p>3. 第三種建設発生土</p> <p>4. 第四種建設発生土</p> <p>5. 浚渫土以外の泥土</p> <p>6. 浚渫土</p> <p>7. 土質改良土</p> <p>8. 建設汚泥処理土</p> <p>9. 再生コンクリート砂</p> <p>10. 山砂、山土などの新材 (採取土、購入土)</p> <p>砕石について</p> <p>1. クラッシュヤーン</p> <p>2. 粒度調整砕石</p> <p>3. 鉱さい</p> <p>4. 単粒度砕石</p> <p>5. ぐり石、割ぐり石、自然石</p> <p>6. その他</p> <p>塩化ビニル管・継手について</p> <p>1. 硬質塩化ビニル管</p> <p>2. その他</p> <p>石膏ボードについて</p> <p>1. 石膏ボード</p> <p>2. シーリング石膏ボード</p> <p>3. 強化石膏ボード</p> <p>4. 化粧石膏ボード</p> <p>5. 石膏ラスボード</p> <p>6. その他</p> <p>その他の建設資材について</p>	<p>アスファルト・コンクリートについて</p> <p>1. 再生粗粒度アスコン</p> <p>2. 再生中粒度アスコン</p> <p>3. 再生細粒度アスコン</p> <p>4. 再生開粒度アスコン</p> <p>5. 再生改質アスコン</p> <p>6. 再生アスファルトモルタル</p> <p>7. 再生加熱アスファルト安定処理路盤材</p> <p>8. その他</p> <p>土砂について</p> <p>1. 第一種建設発生土</p> <p>2. 第二種建設発生土</p> <p>3. 第三種建設発生土</p> <p>4. 第四種建設発生土</p> <p>5. 浚渫土以外の泥土</p> <p>6. 浚渫土</p> <p>7. 土質改良土</p> <p>8. 建設汚泥処理土</p> <p>9. 再生コンクリート砂</p> <p>10. 山砂、山土などの新材 (採取土、購入土)</p> <p>砕石について</p> <p>1. クラッシュヤーン</p> <p>2. 粒度調整砕石</p> <p>3. 鉱さい</p> <p>4. 単粒度砕石</p> <p>5. ぐり石、割ぐり石、自然石</p> <p>6. その他</p> <p>塩化ビニル管・継手について</p> <p>1. 硬質塩化ビニル管</p> <p>2. その他</p> <p>石膏ボードについて</p> <p>1. 石膏ボード</p> <p>2. シーリング石膏ボード</p> <p>3. 強化石膏ボード</p> <p>4. 化粧石膏ボード</p> <p>5. 石膏ラスボード</p> <p>6. その他</p> <p>その他の建設資材について</p>	<p>コンクリートについて</p> <p>1. 再生生コン(Co再生骨材H)</p> <p>2. 再生生コン(Co再生骨材M)</p> <p>3. 再生生コン(Co再生骨材L)</p> <p>4. 無筋コンクリート二次製品 (H・シン骨材)</p> <p>5. 無筋コンクリート二次製品 (L・ユース品)</p> <p>6. 再生無筋コンクリート二次製品 (Co再生骨材)</p> <p>7. 再生有筋コンクリート二次製品 (Co再生骨材)</p> <p>8. その他</p> <p>コンクリート及び破砕材からなる建設資材について</p> <p>1. 有筋コンクリート二次製品 (H・シン骨材)</p> <p>2. 有筋コンクリート二次製品 (L・ユース品)</p> <p>3. 再生有筋コンクリート二次製品 (Co再生骨材)</p> <p>4. その他</p> <p>木材について</p> <p>1. 再生木材 (ボード類を除く)</p> <p>2. 再生木質ボード</p> <p>アスファルト・コンクリートについて</p> <p>1. 再生粗粒度アスコン</p> <p>2. 再生中粒度アスコン</p> <p>3. 再生細粒度アスコン</p> <p>4. 再生開粒度アスコン</p> <p>5. 再生改質アスコン</p> <p>6. 再生アスファルトモルタル</p> <p>7. 再生加熱アスファルト安定処理路盤材</p> <p>8. その他</p> <p>土砂について</p> <p>1. 第一種建設発生土</p> <p>2. 第二種建設発生土</p> <p>3. 第三種建設発生土</p> <p>4. 第四種建設発生土</p> <p>5. 浚渫土以外の泥土</p> <p>6. 浚渫土</p> <p>7. 土質改良土</p> <p>8. 建設汚泥処理土</p> <p>9. 再生コンクリート砂</p> <p>10. 山砂、山土などの新材 (採取土、購入土)</p> <p>砕石について</p> <p>1. クラッシュヤーン</p> <p>2. 粒度調整砕石</p> <p>3. 鉱さい</p> <p>4. 単粒度砕石</p> <p>5. ぐり石、割ぐり石、自然石</p> <p>6. その他</p> <p>塩化ビニル管・継手について</p> <p>1. 硬質塩化ビニル管</p> <p>2. その他</p> <p>石膏ボードについて</p> <p>1. 石膏ボード</p> <p>2. シーリング石膏ボード</p> <p>3. 強化石膏ボード</p> <p>4. 化粧石膏ボード</p> <p>5. 石膏ラスボード</p> <p>6. その他</p> <p>その他の建設資材について</p>	<p>再生資材の供給元について</p> <p>1. 現場内利用</p> <p>2. 他の工事現場 (内陸)</p> <p>3. 他の工事現場 (海面)</p> <p>4. 再資源化施設</p> <p>5. 土砂ストックヤード</p> <p>6. その他</p>	<p>施工条件について</p> <p>1. 再生材の利用の指示あり</p> <p>2. 再生材の利用の指示なし</p>
---	--	---	--	---

④ 使用した建設資材の各項目はすべて埋められているか確認してください。

●リサイクルの観点からチェックしていただきたいこと。
・建設副産物は、適切な品目に計上されているか。（建設副産物でないものが含まれていないか。）
・品目別搬出できるものが現場内分別されているか。
・建設副産物が中間処理施設に搬出されているか。最終処分場に直接搬出され、「9.内陸処分」となっている場合は、本当に直接搬出したのか、またなぜそうだったかを確認してください。（有害物質については「9.内陸処分」で結構です。）

①

搬出先コードの選び方を誤り、再生資源利用促進率が低くなっているか確認してください。（特に建設混合廃棄物と建設発生木材）
※再生資源利用促進率：中間処理施設に搬出した副産物など、再生される可能性があるか割合を示しています。最終処分場に搬出されるなどした場合は下がります。

②

様式2 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工事用ー

1.工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2.建設副産物搬出実施

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

裏面

入力されている場合は、現場内利用は本当にあったのか確認してください。

現場内分別を行い、品目別に搬出され、記載されていることが望ましい状態です。（建設混合廃棄物から品目別に。）

Table with columns for '建設副産物の種類' (Type of construction by-product), '①発生量' (① Occurrence amount), '現場内利用・減量' (On-site use/reduction), and '現場外搬出について' (Regarding off-site removal). Rows include items like concrete, asphalt, and construction waste.

⑥

下記①～④のアスファルト合材プラントへ搬出する場合は、「4. 中間合材」を選択してください。
①鹿島道路(株) (神戸合材製造所)
②大成ロテック(株) (せいしんアスコン)
③前田道路(株) (神戸合材工場)
④(株)NIPPO (神戸合材センター) の4社

③

建設混合廃棄物に「事務所から出たごみ」、「建物の残置物」等の一般廃棄物の数量を含みません。確認してください。

⑤

搬出があった品目については、各欄に抜けなく記入されているか確認してください。

④

現場内で埋戻し等した場合、表面（搬入）の「利用量（締め）」にも入力してください。